

平成23年11月18日

～紀伊半島大水害～

まけるな!!和歌山

わかやま冬の節電アクションプラン

“家族で団らん こたつでみかん”

和歌山県

はじめに

和歌山県では、電力不足が懸念された今年の夏、断腸の思いで県民の皆様には節電への協力をお願いさせていただきましたが、おかげで今年の夏は何とか無事乗り越えることができましたこと、心から感謝申し上げます。

さて、電力不足は夏場を過ぎれば好転するのではないかとこの予測も一部にありましたが、冬場を迎えようとする今も状況は変わらず、それどころか関西電力管内では、夏以上にこの冬は深刻な状況であるとも言われています。

そのような中、関西広域連合では、国や関西電力株式会社と協議を進めた結果、今冬は三者が整合のとれた節電を構成府県が歩調を併せながら呼びかけることとなりました。

和歌山県ではこういったことを踏まえ、産業活動にできるかぎり支障が生じないように配慮しながら、行政、県民、事業者が一丸となって取り組む和歌山スタイルの冬の節電対策を取りまとめました。

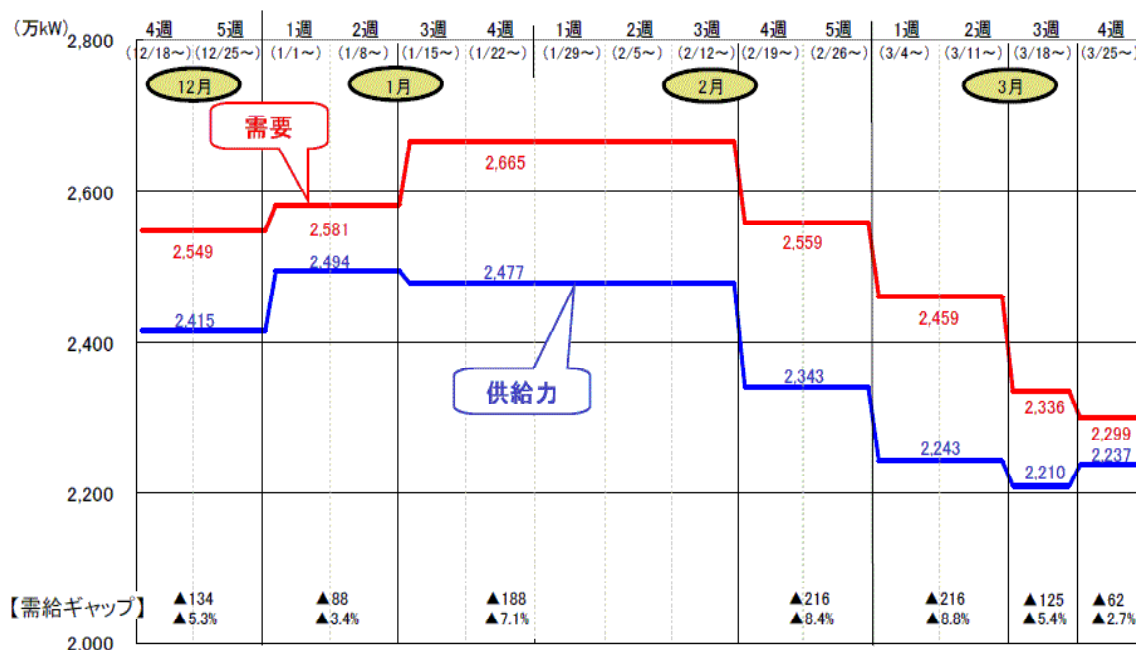
当該対策が対象とする期間は、**12月19日（月）から3月23日（金）までの平日**（12月29日～1月4日を除く）とし、

対策の実施期間中は、**家庭・業務部門で前年同期比の最大使用電力10%以上の削減**を目指すこととします。

なお、病院の運営や生産活動等に支障が出ないように節電をお願いすることとしています。

みなさんの御協力よろしくお願いいたします。

今冬の関西電力管内電力需給見通し



出典：関西電力株式会社ホームページ

1 県庁における節電への取組

和歌山県では従来より、温室効果ガス排出量削減に向けエコオフィス推進に取り組み、今夏からの節電対策も引き続き取り組んでおりますが、今冬は、次のとおり更なる節電対策を実施することとします。

実施期間：平成23年12月19日（月）～平成24年3月23日（金）

(1) 節電エコオフィスの取組

10%以上達成メニュー

照明	業務に支障のない照明は消灯 昼休憩時には課室内を全消灯 離席時の消灯及び残業時等の不要照明の消灯を徹底 廊下、共有部は50%以上を消灯	【新規】
電気器具	冷蔵庫は使用停止 湯沸かしポット、コーヒー専用ポットの使用時間制限 ・10時から16時までの間に限定 パソコン、プリンター等の省エネ対策の徹底 ・昼休憩時、離席時にはディスプレイを閉じる。 ・長時間パソコンを使わないときはシャットダウン 使用していない電気器具はコンセントからプラグを抜く トイレのエアータオル、暖房便座の使用停止	【新規】 【新規】 【新規】 【新規】
暖房設備	室内温度19℃以下の徹底 全館暖房の時間短縮(3時間カット) ・運転時間は9時～14時45分 電気熱源式(パネル、遠赤、ハロゲン、オイル等)暖房器具は 使用禁止	【新規】 【新規】 【新規】

10%以上達成メニュー

エレベータ エレベーターの一部運転停止 【新規】
一等

- ・本庁舎の北別館1基を終日運転停止
 - ・本庁舎の南別館2基を出勤時を除いて終日運転停止
- エレベーターの運転を削減するために階段利用の励行

ポンプ運転を削減するために節水の徹底

職員の
取組 ウォームビズの推奨

- ・上着や膝掛けなどの活用
- ・働きやすく暖かいウォームビズに職員一人一人が取り組む

超過勤務を削減 【新規】
・毎週水曜日のノー残業デーのほか、毎週金曜日のノー残業デーを設定し、取組を徹底

(2) エコオフィス推進員によるエコオフィス推進状況把握

- ◇ 各所属に配置されるエコオフィス推進員(副課長等約300名)によるエコオフィス推進状況把握

(3) 市町村等への働きかけ

- ◇ 節電対策の働きかけ
 - ・各市町村施設においても県庁と同様の節電への取組を働きかけ
 - ・市町村民向け広報などの対応を働きかけ

☆ 緊急時のピークカット対策

政府における「需給逼迫警報」
「関西電力でんき予報」における「非常に厳しい需給状況」
発 令 時

- ◇ 全館暖房の停止
- ◇ 来客対応に支障のない範囲で課室内照明の追加消灯
- ◇ 湯沸かしポット、コーヒー専用ポットの使用停止

- ◇ 市町村への働きかけ
 - ・県と同様のピークカット対策を働きかけ
 - ・管内住民、企業等への更なる節電要請協力を働きかけ

2 家庭に向けての節電の働きかけ

(1) 各家庭に向け、以下のメニューにより冬の節電への協力を呼びかけ

- ・ 12/19(月)～3/23(金)の平日(12/29～1/4を除く)
9時～21時の節電を要請

- ・ 特に18時から21時の節電には家庭の協力が不可欠

- ・ 使用最大電力の昨冬比10%以上の節電を目標

<通常、エアコンを使用される家庭の場合>

※エアコンを使用する家庭の夕方ピーク時の消費電力(約1400W)を想定

10%以上削減メニュー

節電メニュー		節電効果 %	削減電力量 W	メニュー 実行率 %	実行率を 考慮した 節電効果 %
エアコン	重ね着などをして、室温20℃を心がける	7	100	30	2.1
	窓には厚手のカーテンを掛ける	1	15	30	0.3
	エアコンを消して、電気以外の暖房を使用する	30	420	10	3.0
照明	不要な照明をできるだけ消す	4	60	30	1.2
食器洗い乾燥機	食器洗いの時間を18時から21時の間からずらす	2	30	20	0.4
洗濯・乾燥機	洗濯・乾燥機の使用時間を18時から21時の間からずらす	2	25	20	0.4
電気カーペット	電気カーペットの使用面積を半分にする	2	30	20	0.4
電気ポット	お湯はコンロで沸かし、ポットの電源は切る	2	30	20	0.4
テレビ	画面の輝度を下げる 必要な時以外は消す	2	25	30	0.6
冷蔵庫	冷蔵庫の設定を「弱」に変える 扉を開ける時間をできるだけ減らす 食品をつめこまないようにする	1	15	30	0.3
ジャー炊飯器	早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊く 保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存する	1	15	30	0.3
温水洗浄便座(瞬間式)	便座保温・温水の設定温度を下げる 不使用時はふたを閉める	1 未満	5	30	0.3
待機電力	リモコンではなく、本体の主電源を切る 使わない機器はプラグを抜いておく	1	15	30	0.3
				合計	10.0

各家庭においては「節電効果」の欄の合計が10%以上になるよう取り組んでください。

<通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭の場合>

※ガス・石油ストーブ等を使用する家庭の夕方ピーク時の消費電力（約1000W）を想定

10%以上削減メニュー

節電メニュー		節電効果 %	削減電力量 W	メニュー 実行率 %	実行率を 考慮した 節電効果 %
照明	不要な照明をできるだけ消す	6	60	40	2.4
食器洗い 乾燥機	食器洗いの時間を18時から21時の間から ずらす	3	30	40	1.2
洗濯・ 乾燥機	洗濯・乾燥機の使用時間を18時から21時 の間からずらす	2	25	30	0.6
電気 カーペット	電気カーペットの使用面積を半分にする	3	30	30	0.9
電気ポット	お湯はコンロで沸かし、ポットの電源は 切る	3	30	30	0.9
テレビ	画面の輝度を下げる 必要な時以外は消す	3	25	40	1.2
冷蔵庫	冷蔵庫の設定を「弱」に変える 扉を開ける時間をできるだけ減らす 食品をつめこまないようにする	2	15	40	0.8
ジャー 炊飯器	早朝にタイマー機能で1日分をまとめて 炊く 保温機能は使用せずに、よく冷ましてか ら冷蔵庫に保存する	2	15	40	0.8
温水洗 浄便座 (瞬間式)	便座保温・温水の設定温度を下げる 不使用時はふたを閉める	1	5	40	0.4
待機電力	リモコンではなく、本体の主電源を切る 使わない機器はプラグを抜いておく	2	15	40	0.8
				合計	10.0

各家庭においては「節電効果」の欄の合計が
10%以上になるよう取り組んでください。

さらに下記の節電メニューも検討してください

- ライフスタイル
- ・夕方に電気製品の使用が重ならないよう家事の段取りを組む
 - ・温湿度計をつけて、室温の管理(20℃)を行う
 - ・家族や友人などと、外食・映画館などの暖かい場所に出かけ、できるだけ家庭で電気を使わないように努める

- 暖房器具
- ・電気の暖房機器(ガス・石油以外)を使う場合には、エアコン・電気ストーブ・ヒーターを上手に使い分ける
 - ・エアコンのフィルターを定期的(2週間に1回程度)に掃除する
 - ・扇風機やサーキュレーターで部屋の上部の暖気を循環させる
 - ・こたつは、上掛けなどを活用し、暖気を逃がさないようにする

緊急時(でんき予報97%超)

- ・エアコンの使用を停止してください
- ・熱を発する機器等、消費電力の高い電気製品の使用は控えてください

(2) 家庭に「うちエコ診断員」を無料派遣

◇ 9名の「うちエコ診断員」が、省エネに有効な対策をアドバイス

(内 容)

- ・各家庭に合ったオーダーメイドの対策を提案
- ・診断方法は訪問診断、窓口診断、会場診断の3つ
- ・応募は平成23年12月22日(木)まで
- ・問い合わせ先 和歌山県地球温暖化防止活動推進センター
(TEL:073-432-0234)

(3) 広報活動

- ◇「県民の友」1月号に家庭向けの節電に関する情報を掲載
- ◇ラジオによる20秒間のスポット放送(20回)
- ◇「県政最前線」「県庁だより」など県のテレビ・ラジオ広報番組の放送
- ◇和歌山県ホームページに節電への協力依頼や情報を掲載

(4) 啓発活動

- ◇「家族で団らん こたつでみかん」をキャッチフレーズに街頭啓発
平成23年12月18日(日)
JR和歌山駅前、南海和歌山市駅前、
大手家電量販店前(3ヶ所程度)などで実施

(5) 協賛イベント

- ◇「あったかぽかぽか温泉三昧」の名の下に、和歌山県温泉協会が冬の節電取組に協力
(内 容)
 - ①和歌山県温泉協会会員の宿で、平日を含んで3泊以上された方を対象に、一組5,000円のキャッシュバック
 - ②会員の宿にお泊まりの方を対象に宿泊費5%割引
(協賛の宿泊施設はホームページに掲載)

☆ 緊急時の県からの広報

政府における「需給逼迫警報」
「関西電力でんき予報」における「非常に厳しい需給状況」
発 令 時

- ◇ 防災わかやまメール等の会員登録者あてに、緊急節電対応要請メールを送信

3 産業・業務部門に向けての節電の働きかけ

- (1) 各事業者等に向け、以下のメニューにより冬の節電への協力を呼びかけ
- ・ 12/19(月)～3/23(金)の平日(12/29～1/4を除く)
9時～21時の節電を要請(特に9時～18時に重点呼びかけ)
 - ・ 使用最大電力昨冬比10%以上の節電を目標

オフィスビルの場合(例)

節電メニュー		節電効果 %	メニュー 実行率 %	実行率を 考慮した 節電効果 %
照明	執務エリアの照明を半分程度間引きする	8	40	3.2
	使用していないエリア(会議室、廊下等)は消灯を徹底する	3	30	0.9
OA機器	長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする	2	30	0.6
空調	室内温度を1.9℃に下げる	4	40	1.6
	使用していないエリアは空調を停止する	1	30	0.3
	室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)	4	40	1.6
	夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする	1	30	0.3
	熱源機(ガス熱源は除く)の温水出口の温度を低めに設定し、熱源機ヒートポンプ等の動力を削減する。	1	30	0.3
	空調機器の一斉の起動を避ける (運転時間前倒しフロア毎の時間調整等)	4	40	1.6
			合計	10.4

↑

各オフィスビルにおいては「節電効果」の欄の合計が10%以上になるよう取り組んでください。

緊急時(でんき予報97%超)

- ・ エアコンの使用を停止するか、設定温度をさらに下げてください
- ・ パソコン、コピー機、プリンタの使用は控えてください

労働安全衛生上、不適切なものとならない範囲での取り組みをお願いします

(2) 企業等への協力要請

◇ 商工業団体等を通じた協力要請を実施

(3) 県内企業に対する実施手法のヒアリング

◇ 県内企業に対して、節電の実施手法についてヒアリング等を実施

(内 容)

- ・実施時期 11月下旬から12月中旬を目途に実施
- ・調査方法 県の産業別担当者制度に基づき、職員が直接企業を訪問しヒアリング
- ・対象企業 一定量以上の電気需給契約を行う企業等

(4) 中小企業の省エネ設備導入を支援

◇ 振興対策資金（環境枠）による施設導入支援

(内 容)

- ・太陽光発電施設、エネルギー効率化設備など、環境保全施設整備等に必要な設備資金、運転資金
問い合わせ先 和歌山県環境生活総務課（TEL:073-441-2674）

◇ 成長サポート資金（環境推進枠）による省エネ・新エネ導入支援

(内 容)

- ・太陽光発電施設（10kW以上のもの）、エネルギー効率化設備（エネルギー消費量の10%以上の削減が見込まれるもの）など、設備資金、運転資金
問い合わせ先 和歌山県環境生活総務課（TEL:073-441-2674）

☆ 緊急時の県からの広報

政府における「需給逼迫警報」
「関西電力でんき予報」における「非常に厳しい需給状況」
発 令 時

◇ 県内節電協力企業あてに、緊急節電対応要請メールを送信